

2023年9月13日

令和5年台風第13号による被災者のみなさまに対する
「災害復旧支援ローン」の取扱開始

令和5年台風第13号により被害を受けられたみなさまに対しまして、心からお見舞い申し上げます。
株式会社千葉興業銀行（頭取 梅田 仁司）は、2023年9月13日（水）より、被害を受けられた被災者のみなさまの災害復旧にお役立ていただくために、下記のとおり、**令和5年台風第13号により被災した建物を所有されている方を災害復旧支援ローン**の対象に追加しますのでお知らせいたします。

また、お客さまからのご相談に対応するため、下記の相談窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください。

記

1. 災害復旧支援ローンの主な内容（追加）

商品名	災害復旧支援ローン（有担保）	災害復旧支援ローン（無担保）
対象者（追加）	令和5年台風第13号により被災した建物の所有者の方 〔原則として、被災（罹災）証明書をご提出いただきます。お申込やご相談の時点では証明書がなくても結構です。〕	
資金使途	災害復旧にかかわる本人居住用の土地・住宅の購入、住宅の新築・改修資金	住宅の災害復旧にかかわる改修・リフォーム資金
お借入金額	10万円以上1億円以内	10万円以上1,000万円以内
お借入期間	1年以上35年以内 （お借入期間中1年間の元金据置可）	6か月以上15年以内 （お借入期間中1年間の元金据置可）
金利	住宅ローン（保証料後払い方式）店頭表示金利より ▲1.6%（変動・3年・5年・10年固定） ▲1.4%（2年固定）	変動金利 年1.6% （2023年9月13日現在） ※店頭表示金利より▲0.2%の金利
保証人	ちば興銀カードサービス株式会社	
取扱手数料	無料	
担保	ご融資対象物件に第一順位の抵当権を設定登記させていただきます。	不要
お申込受付期間	2023年9月13日（水）～2024年9月30日（月）	
その他	被災されたお客さまのローンに関するご返済額の変更等につきましてはご返済いただいている支店までご相談ください。	

※お申込に際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えかねる場合もございますのでご了承ください。

2. 相談窓口の設置について

(1) 平日の相談窓口

現在営業店全店にてご相談を承っております。連絡先、受付時間等につきましてはホームページ等でご確認ください。

(2) 土日・祝日の相談窓口

相談窓口	電話番号	受付時間および営業日
千葉ローンプラザ	043-227-6791	【平日・土・日・祝日】10:00~15:00
津田沼ローンプラザ	047-475-2541	※12/31~1/3、5/3~5/5は休業
コンタクトセンター	(フリーダイヤル) 0120-608-785 (携帯電話の方) 043-245-7700	【平日】 9:00~19:00 【土曜日】 10:00~17:00 ※日曜日・祝日、12/31~1/3、5/3~5/5は休業

以上